# 国際原子力機関(IAEA)概要

平成21年12月 不拡散・科学原子力課

## 1. 基礎データ

(1) 設立: 1957年

(2) 加盟国数:150カ国

(3) 本部:ウィーン(オーストリア)

(4)予算

〇通常予算:約3億ユーロ(約398億円)(2009年度)

我が国の分担率:約16.5%(約66億円)(米国約25.7%(約102億円)

に次いで第2位)

〇技術協力基金:85百万ドル(2009年度)

我が国の分担率:約16%(約14億円)(米国約25%(約22億円)に次いで

第2位)

(5) 職員数:約2,300人、うち我が国の職員数:43人(うち幹部2人)

幹部:谷口事務次長(原子力安全・セキュリティ担当)

室谷保障措置局実施C部長

(6)事務局長:天野之弥(62歳)

1972年4月 外務省入省

2002年8月 総合外交政策局軍縮不拡散・科学審議官(大使)

2005年8月 在ウィーン国際機関日本政府代表部大使

(この間、IAEA理事会議長及び2010年NPT運

用検討会議第1回準備委員会議長を務める。)

2009年8月 不拡散・原子力担当大使

2009年12月 第5代IAEA事務局長(2013年11月末まで)

## 2. 組織

#### (1) 総会

全加盟国で構成されるIAEAの意思決定機関であり、通常会期は年1回(通常9月)ウィーンで開催される。2009年の第53回総会は9月14日~18日に開催された。我が国政府代表は野田聖子内閣府科学技術担当大臣(当時)。

(2) 理事会

総会に対して責任を負うことを条件に、IAEAの任務を遂行する権限を有する実質的な意思決定機関。毎年6月の理事会で指定される13カ国(注:我が国を始めG8等の原子力先進国)及び総会で選出される22カ国の計35カ国で構成される。通常年5回(3月、6月、9月(2回)及び11月)、ウィーンで開催される。2009年9月より、アルシャド・マレーシア在ウィーン国際機関代表部大使が議長を務めている。

(3)事務局

事務局長の下に6名の事務次長が置かれ、それぞれ官房、原子カエネルギー、 保障措置、技術協力、原子力科学・応用及び原子力安全・セキュリティーの6局 の長を務めている。

# 3. 目的と事業内容

原子力の平和的利用を促進すること及び原子力の軍事的利用への転用を防止することを目的とする。

### (1)原子力の平和的利用

IAEAは、①原子力発電、②医学、鉱工業、農業等の分野における放射線の利用、及び③これらの利用における安全、の3分野において、原子力の平和的利用を促進するための事業を展開しており、その一環として途上国に対する技術協力プロジェクトを実施している。

#### (2) 軍事的利用への転用防止:保障措置の実施

- (イ) I A E A は、核物質等が軍事的利用に転用されていないことを確認するため、 N P T 締約国である非核兵器国との間で保障措置協定(包括的保障措置協定) を締結し、締結国より同国の原子力活動に関する申告を行わせるとともに、必 要な査察等を実施している。2009年10月現在、包括的保障措置協定の締 結国は161カ国(我が国は1977年締結)。
- (ロ)また、イラクや北朝鮮の核疑惑を契機として、未申告の原子力活動を探知するために、従来の保障措置協定を補完する追加議定書が1997年に策定され、2009年10月現在、同議定書の締結国は93カ国となっている(我が国は1999年締結)。追加議定書の下では、各締結国は、原子力活動についてのより幅広い情報の提供及び原子力施設への立ち入り(補完的アクセス)の受入が求められている。我が国は、追加議定書の普遍化が核不拡散体制強化のための最も現実的かつ効果的な方途であると確信し、そのための努力を継続中。
- (ハ) 包括的保障措置協定及び追加議定書の締結国のうち、核物質等の軍事転用や 未申告の原子力活動を示す兆候がないとIAEAによって「結論」が出された 国においては、従来の保障措置が合理化・効率化された「統合保障措置」が適 用される。我が国については、2004年6月に「結論」が出され、同年9月 に統合保障措置の適用が開始された。2008年末時点で、「結論」を得てい る国は51カ国、うち25カ国において統合保障措置が適用されている。

## 4. IAEAのノーベル平和賞受賞

2005年、IAEA及びエルバラダイ同事務局長は、ノーベル平和賞を受賞した。 同年12月に行われた授賞式には、エルバラダイ事務局長及び当時理事会議長を務め ていた天野之弥在ウィーン国際機関代表部大使が出席した。

### 5. IAEAの活動への我が国の貢献

日本は、IAEAの原加盟国であり、発足当初から理事国としてIAEAの政策決定・運営に一貫して参画するとともに、原子力の平和的利用のモデル国として、IAEAの様々な分野における活動に積極的に貢献してきている。特に、原子力発電所の安全運転、放射線の医療・工業等への応用、放射線防護などの分野において、日本が有する知見等について、IAEA技術協力を通じ共有することに努めるとともに、長年にわたる保障措置の経験から得た保障措置技術・手法をIAEAと共有しつつ、IAEA保障措置の強化・発展に大きく貢献するなど、原子力の平和的利用と核不拡散の両面において多大な貢献を行ってきている。 (了)